

令和5年3月 27 日
記者発表資料

こころの健康相談窓口が変わります！

こころの健康に関する相談をお受けする「こころの電話相談」は、従来複数の電話番号がありましたが、県民の皆様にはわかりやすくするため、令和5年4月1日から電話番号を統一します。また、依存症に関する相談を充実するため、「依存症電話相談」の相談日を拡充します。なお、「新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケア」相談は、無症状、軽症の方向けと、医療機関等従事者向けの電話番号を統一します。

令和5年4月1日からの窓口

窓口	電話番号	相談日・相談時間
こころの電話相談	0120-821-606	毎日（年末年始、土日祝日含む）24 時間 ※3月 31 日 21 時から4月1日9時までは 番号統一作業のため休止します。
依存症電話相談	045-821-6937	月曜日、 <u>火曜日</u> （年末年始、祝日を除く） 13 時 30 分から 16 時 30 分まで
「新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケア」相談	03-6276-0096	平日 13 時から 17 時まで（最終受付 16 時 45 分）

こころの電話相談とは

こころの病気かどうか心配、生活・仕事に関する悩み、対人関係の悩み、性に関する悩み（性的マイノリティ）など、また、どこへ相談すればよいかわからないといった相談もお受けしています。

依存症電話相談とは

アルコールや薬物などの依存症の方や、その家族・友人及び関係機関の方々から、依存症に関する相談をお受けします。情報提供及び相談機関の案内なども行います。

「新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケア」相談とは

宿泊療養施設や自宅で待機する無症状、軽症者の方や、新型コロナウイルス感染症患者の対応をされている医療機関・福祉施設従事者のこころの悩みに関する相談を、専門の相談員がお受けします。

（参考）神奈川県精神保健福祉センターホームページ「電話相談・面接相談」

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531127/>

(参考)かながわこころの情報サイト

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/kokoro/top.html>

問合せ先

(こころの電話相談、「新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケア」相談窓口について)

神奈川県健康医療局保健医療部

精神保健医療担当課長 渡邊 電話 045-285-0227

(依存症電話相談について)

神奈川県精神保健福祉センター

副所長 玉木 電話 045-821-9813